

令和 7 年度第 1 回大正区総合教育会議

日 時：令和 7 年 7 月 3 日（木）

午後 7 時 0 2 分～午後 8 時 2 7 分

場 所：大正会館 第 4 ・ 5 会議室

○前田 こども・教育担当課長

皆様こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度大正区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大正区役所保健福祉課こども・教育担当課長の前田でございます。本日は、どうかよろしくお願いします。

本日は、大正区総合教育会議開催要項第 1 条に基づき、子育て、教育、青少年健全育成並びに、これらに関連する分野の施策、事業につきまして、御意見を徴収するため開催するものでございます。

それでは、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の名簿順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますがその場で御起立をお願いいたします。

近藤委員です。

○近藤 委員

すみません、近藤です。よろしくお願いします。

○前田 こども・教育担当課長

岸本委員です。

○岸本 委員

こんばんは、よろしくお願いします。

○前田 こども・教育担当課長

北島委員です。

○北島委員

こんばんは、北島です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

座覇委員です。

○座覇委員

こんばんは、座覇です。よろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

松本委員におかれましては、本日、欠席されております。

次に、山崎委員です。

○山崎委員

山崎です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

鳥居委員です。

○鳥居委員

鳥居です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

亀井委員です。

○亀井委員

亀井です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

吉井委員です。

○吉井委員

吉井です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

城森委員です。

○城森委員

城森です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

オブザーバーとしまして御参加いただいております小山市議員です。

○小山市議員

大阪市議員の小山です。いつもお世話になっております。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

なお、金城府議会議員、川岡府議会議員におかれましては、公務のため御欠席されております。

同じくオブザーバーとして御参加いただいております、大正北中学校の脇田校長です。

○脇田大正北中学校校長

こんばんは、脇田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

平尾小学校の飯塚校長です。

○飯塚平尾小学校校長

飯塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

続きまして、区役所側の出席者を紹介いたします。

大正区長の村田です。

○村田区長

村田です。どうぞよろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

副区長の北吉です。

○北吉副区長

北吉です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長の前田です。よろしくお願いいたします。

教育施策担当課長代理の二階です。

○二階教育施策担当課長代理

二階と申します。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

子育て支援担当課長代理の林です。

○林子育て支援担当課長代理

林と申します。よろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

本日の会議は、1時間30分を予定しております。なお、本日の会議終了予定時刻は午後8時半となっておりますので、御協力をお願いいたします。

時間には限りがございますが、委員の皆様から、忌憚のない御意見を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、村田大正区長より御挨拶をお願いいたします。

○村田区長

改めまして、こんばんは。大正区長の村田です。日頃は、子育て・教育・青少年健全育成の取組に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて、お礼申し上げます。

今日が総合教育会議、今年度1回目ということで、今回の会議につきましては、レジュメにありますとおり、令和6年度の子育て教育にかかる主な事業の振り返りをまず、御報告をさせていただいた後、大正区将来ビジョン、これは区長の任期に合わせ大体つくっているんですけども、2025、前任の古川区長の時代につくったこのビジョンが、今年度で終わります。これまでの総括について、御報告をさせていただ

くとともに、今後、2025の次のビジョンについて、どんなことをやっていきたいかというようなことにつきましても、少し触れることができたかなというふうに考えております。

先日の区政会議でも、山崎議員が入っていらしたので御存じだと思うんですけども、次のビジョンをつくりますいうたら、みんな委員さんがこんなことをしたらええんちゃうか、あんなことをしたらええんちゃうか、こんなのが課題ちゃうんかと言うて、役所はそれに対して、やってますというのがパターンなんですけども、ちょっとそれってあんまり面白くないなあというふうに思いまして、確か、山崎議員がおっしゃってたかな、のりしろというか余白をつくった感じでビジョンをつくっていきたいかなというふうに考えております。

何を言いたいかと言いますと、地域の皆さん、民間の皆さんが、こんなことをしたい。子供たちのためにこんなことをしたいんで、役所、こんなことできるかとか、役所どうやろとか、区役所の取組にそれって民間はこんなこと、PTAはこんなことをやるから、この辺、ちょっと役所頼むわみたいだね、そんなところもできたら入れていきたいかなというふうに考えております。皆さんと一緒に将来ビジョンをつくっていききたいかなというふうに思ってますんで、どうぞよろしくお願いします。

あともう一つ大きなお話がありまして、先日、6月30日に、小林小学校と平尾小学校の統合に関する学校適正配置検討会議というのが、第1回目が行われました。飯塚校長にも御参画いただいたわけなんですけれども、そこでどんなお話が今されていて、そしてどんなことが議題になっていて、どんなお話がされているかというのも御報告させていただきたいかなというふうに考えております。

1時間半という限られた時間でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

ありがとうございました。それでは、着座にて御説明させていただきます。

それでは、会議の進行につきましては、お手元の配付の資料を基に進めてまいります。

本日の会議は全て公開とさせていただきます。また、総合教育会議開催要項第6条の記載のとおり、議事録を公表することとなっており、後日、ホームページで公表させていただきますので御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議題1、令和6年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業及び施策の自己評価について、御説明させていただきます。子育て支援課長代理の林及び教育施策課長代理の二階より御説明を申し上げます。

○林子育て支援担当課長代理

それでは、書類番号1の資料のほうを御覧ください。私のほうからは、めくっていただきまして、1、2、3と事業番号を振っておりますが、1、2、3、3つの事業について御報告をさせていただきます。

まずは1番のこどもサポートネットの実施です。

この事業は、課題を抱えるこどもや世帯を学校での気づきから発見し、教育分野と福祉分野が連携して適切な支援につなぐことによって、こどもの将来的な社会的自立を促すことを目的としております。

令和6年度につきましては、大正区内の中学校4校、小学校10校、全校につきまして、それぞれ年2回、合計28回、このこどもサポートネットで実施しますスクリーニング会議Ⅱという会議を実施しまして、会議の対象となった児童生徒100%を支援の方向性を決定し、何らかの支援につないでおります。そのため、自己評価としては目標値を達成したとしております。

続きまして、2. 就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）です。

大正区では、妊娠期から中学生まで、切れ目ない支援につなぐ大正区版ネウボラを

実施しておりまして、その一環として、この就学前こどもサポートネット事業も行っております。

区内の保育施設等へ積極的にアウトリーチ、訪問支援を行いまして、課題のあるこどもや家庭に対してモニタリングを行うとともに、相談先の情報提供や支援につながりにくいケースのコーディネートを行い適切な支援につなぐという、つなぐことによって児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロを目指しております。

令和6年度につきましては、区内にあります保育所、保育園、認定こども園、幼稚園の17園のうち、園のほうから御依頼のあった15園のほうで、この事業の会議でありますスクリーニング会議Ⅱを実施しまして、支援の方向性を決定した要支援児童100%を支援機関のほうにつないでおります。その中で、小学校へ就学される児童につきましては、就学予定の小学校さんですね、計10校と情報共有会議も開催いたしました。自己評価としては、目標値を達成となっております。

続きまして、3番、児童への虐待対応・防止です。

児童虐待の重大事案の発生防止、未然防止のため、子育て支援室で虐待相談をはじめとするこども子供の養育にかかる相談への対応や、虐待通告があった場合の対応をして、児童家庭を支援するとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として調整機関の役割を担い、関係機関の情報共有、連携の下、適切なリスクアセスメントを実施し、進行管理を行っております。

令和6年度につきましては、会議の開催実績としましては、要保護児童対策地域協議会の代表者会議が1回、要保護児童対策地域協議会実務者会議16回、支援室会議49回、個別ケース検討会議を55回実施しております。

また、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童、昨年度は延べ192件ありましたが、それら全件について、100%の進捗管理を行っております。

また、1年間で受理しました家庭や児童に関する相談が581件ありましたが、それらの相談全てに対し、全件支援方針を決定し支援を行っております。予定実行評価

としては、目標値を達成したとなっております。

〇二階教育施策担当課長代理

続きまして、4番の学習・登校サポート事業について御説明いたします。

この事業は、貧困等により支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、事業者によるきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで基礎学力の向上を図り、児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的といたしまして、平成30年度から大正区独自に実施している事業でございます。

先ほど御紹介いたしました、こどもサポート事業と連携して取り組んでおり、こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、学校及び保護者と面談を行って、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っております。

支援の内容は、学校・保護者との面談、学習支援、登校支援のほか、令和5年度から区役所2階のさわやか広場に居場所を設置いたしまして、様々な要因から学校や家庭での支援が困難な生徒、中学生を対象に個別に寄り添った支援をしているところでございます。

業績の実績では、スクリーニング会議Ⅱで支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援した割合が、前年度の83.6%を上回る88.2%と目標を達成いたしました。

また成果実績では、2つのうち②事業に参加した児童・生徒が以前より自信が持てるようになったと感じる割合は目標を達成したものの、①事業に参加した児童・生徒が、以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合については、僅かではございますが目標の80%に及ばなかったため、未達成の△として評価いたしております。

なお今年度からは、居場所の受入れ可能人数を5名から7名に拡充をいたしまして、より多くの不登校、不登校傾向にある生徒を支援できるように取り組んでおります。

続きまして、5番の民間事業者を活用した課題学習支援事業（つつじ塾）について、御説明いたします。

本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」

等から、課外学習時間の短さが課題として表れており、各学校内での取組だけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められております。

当区におきましても、これらの課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図ることを目的といたしまして、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を平成29年度から実施いたしております。

実施にあたりまして、選定された事業者に対しましては、実施場所等は無償で提供することで、受講料のコストダウンを図り、また、受講者の負担軽減を図るため、塾代助成での受講も可能としております。

業績目標の欄に、「小学校4クラス、中学校1クラス開講する」と記載しておりますが、平成29年9月から大正中央中学校で開講し、令和5年11月からは、モデル事業として泉尾北小学校で、令和6年度からは、泉尾北小学校に加えて泉尾東、小林、平尾小学校も加え、4小学校へ拡大し、小学校5年生、6年生を対象に実施をいたしました。

成果実績では、②中学生は参加前より学校の授業がわかるようになったと回答した割合は目標達成したものの、①小学生は参加前よりも学ぶことが楽しくなったと回答した割合は目標に及ばなかったため、未達成の△として評価をいたしました。

なお、今年度のつつじ塾の実施内容につきましては、別途、議案のその他にて御報告をさせていただきます。

以上、子育て・教育にかかる令和6年度の主な事業及び施策の自己評価について、御説明をさせていただきました。事業の成果目標の達成に向けまして、本年度も引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○前田こども・教育担当課長

ただいま御説明しました、令和6年度の大正区における子育て・教育にかかる主な事業及び施策の自己評価について御説明しましたが、何か御意見、御質問等、ございませんでしょうか。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

お疲れさまです。山崎です。

3 番の児童への虐待対応防止の件なんですけども、すごい非常にシビアな難しいケースやと思うんですけども、特にね、ヤングケアラーなんかは、もう小さい頃からそういうことが当たり前になってきている児童というのは、自分がヤングケアラーだということを気づいてない子らも多いかと思います。その虐待もそうですよね。すごいどこからが虐待でどこからがその指導というか、その線引きがすごい難しいと思うんですけども、ヤングケアラーもそうです。その辺の線引き、どこからがヤングケアラーで、どこからが虐待でというところの把握、どこからを把握しているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○林子育て支援担当課長代理

はい、おっしゃっていただいたとおり、線引きが難しいというのはすごくあると思います。

ヤングケアラーにつきましては、定義としまして、過度に家事の負担や家族の世話を負っている。そのことによって日常生活に支障が出ているというところが判断のポイントかなというふうに思います。もちろん、頑張ってお手伝いするとか、それによって自分が認められてっていうので頑張ってお手伝いをしたりというプラスの面もあると思いますけれども、家事をしなければいけないことによって、例えば中学生であつたら勉強の時間が取れないとか、そのせいで夜遅くまで起きていて、朝起きられなくて学校に登校が難しいとか、本人さんが本来、こどもとしてあるべき生活を送れないほどに家事の負担や、いろんな例えば小さい子のお世話ですね。下の子の面倒を見ないといけないから学校を休まないといけないとか、そういう過度に負担を負わされて、本人さんが本来活動すべき活動ができなかったり、それによって将来の夢も描けなかったり、そういうこどもへの何でしょうね、負担になる影響が出てきている

というところであれば、ヤングケアラーというふうに言えるかなと思います。

虐待も、今は本当に体罰は駄目です。はい、もう法律でもそうなってますし、しつけと言っても叩いて教えるというのはもう、間違ったやり方なので、たたく、悪いことをしたからたたくとか、しつけのためにたたくというのも全て虐待に当たります。

あと、本当にそのこどもの心を傷つける。体罰もそうですし暴言ですね。過度に、本当に毎日のように乱暴な言葉を浴びせられるということが継続すると、脳が委縮するというのが実際の研究で報告されていますので、このこどもに、これもこどもへの影響がどの程度表れるかということもそうですし、こどもの健全な発育・発達が阻害されているというところであれば、虐待とみなします。はい、もちろん、虐待の程度もありますし、虐待された、例えば叩かれたというこどもが、全て児童相談所に保護されるかといったらそうではないんですけれども、やはりこどもが伸び伸びと、親の顔をうかがったりとかせずに、伸び伸びと成長して行って、こどもらしい生活が送れないような状況に陥るっていうのは虐待とみなされると思います。

こんな感じで大丈夫でしょうか。

○山崎委員

はい、ありがとうございます。ヤングケアラー一歩手前のこどもたちもそうやし、虐待される、虐待の一歩手前のこどもたちへのアウトリーチもやっぱり今後、必要かなってなってくると思うので、その辺も期待しておりますので、手を差し伸べてあげてください。よろしくお願いします。

私からは以上です。

○林子育て支援担当課長代理

ありがとうございました。

○前田こども・教育担当課長

ほかに、何かないでしょうか。

はい、近藤委員、お願いします。

○近藤委員

すいません、この報告についてなんですけども、自己評価も結構丸が多くって、いろいろやっていただけているのすごく分かります。ただ、これを読んだときに、具体例というのが少し場面場面にあったほうが、委員の皆様にも分かりやすいのかなと思っています。

例えば、今の質問のヤングケアラーにしても、何か支援があったのであれば、どういうことがあってどういう支援があった。なので、こういう解決法がありましたというような、私たちもちょっと細かいことがよく分からないので、具体例があったほうが報告のときに皆さんが分かりやすいかなと思ってます。この丸に対しての評価、支援を行いました。で終わったら、私たちがちょっと分からない部分がすごくあるので、具体例、幾つもあると思うので、その中の1つでいいと思いますし、お名前も全然伏せていただいていいと思うんですけども、こういうことがあって、こういう支援になげて、今、このこどもは今は楽しく学校に通っているとか、登校拒否が改善されたとか、何かそういう具体例を1つ、2つつけていただくと、より報告としていいかなと思ってます。

以上です。

○前田こども・教育担当課長

はい、どうもありがとうございました。今、近藤委員からございました今回の報告書の中で、具体例について入れるような方向で、また工夫していきたいと思います。実際に、この報告書の中でもこどもサポートネットや、学習登校サポート事業の中でも、支援することによって学力の向上や学校への登校につながるなどの事例もございますので、そういったところも含めて報告書について検討していきたいと思います。

○近藤委員

よろしくお願いします。

○北吉副区長

印象に残っている事例としては、4番の居場所の提供についてですが、区役所の居場所がなかったら学校に行ってなくて不登校になっている生徒で、区役所の居場所に来て、勉強もしながら通信制の高校に合格しましたという声はありました。

具体例の表現の仕方は考えますが、そのようなことがございました。

○近藤委員

そういうことをざっくりばらんに言っていただけると、文字よりも余計リアルで分かりやすいし、頑張っているのはすごく分かるんですけども、私たちは細かいことを日々分からない。語句にしても分からない言葉とかも結構出てきたりしますし、そういうことも含めまして、具体例を1つ、2つ挙げていただいて、今のよう副区長のように説明していただくと、より分かるのかなって思ってます。

○前田こども・教育担当課長

分かりました。

○近藤委員

よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

また、対応させていただきます。

ほかに、はい。鳥居委員をお願いします。

○鳥居委員

2番の就学前こどもサポートネット事業なんですけど、大正区じゃない園とかに通われているお子さんもいらっしゃるのかなと思いますけど、その辺りのサポートはどうなってるのかなと思ってお聞かせいただきたいです。

以上です。

○林子育て支援担当課長代理

すいません、この事業につきましては、大正区内の園ということで実施しておりますので、大正区にお住まいであってもほかの園に通っておられるお子さんについては、

個別で、例えば通われている園のほうからこういう気になるお子さんがいるんですという御相談をいただいたりとか、保護者の方から御相談をいただいたというところで対応させていただいております。

広く、その園、この事業については広く園に通われているお子さんの情報をお伺いしてというところ。園さんとやり取りをさせていただくという事業にはなっているんですけども、ほかの区の園であったりとか、認可外のところであったり、最近はね、インターナショナルの園に通われているお子さんもいらっしゃいますけど、それぞれごとに個別の対応ということになってくるかなと思います。実際、ほかの他区の園に通われているお子さんのことで、御相談とか虐待かもしれないというような相談をお受けして、対応もさせていただいております。

○鳥居委員

ありがとうございます。

○前田こども・教育担当課長

ほかに、御質問等はないでしょうか。

はい、お願いします。

○城森委員

すいません、5番の民間事業者を活用した課外学習支援事業で、ちょっと的外れだったら申し訳ないんですけども、今、小学校の放課後ステップアップっていうので、1週間に1階とか、補講みたいなのをしてくださっていると思うんですけども、これっていうのは、この区の事業なんでしょうか。

○前田こども・教育担当課長

今、説明があった事業については、これは各学校で実施している事業でございます。

○城森委員

大丈夫です。はい、ありがとうございます。

○前田こども・教育担当課長

もしまた、御質問等がございましたら、御意見シートもございますので、また御記入いただければと思います。

次の議題に移りたいと思います。

それでは、続きまして、議題2「大正区将来ビジョン2025」（こどもの未来が輝くまち）の総括について、私より御説明をさせていただきます。

まず、書類番号2「大正区将来ビジョン2025」の総括についての資料を御覧いただきたいと思います。この資料につきましては、6月20日に大正区の第1回区政会議で説明されたものでございます。

大正区では、区長からも御説明がございましたが、区のめざす将来像、将来像の実現に向けた施策の展開の方向性を示すため、大正区将来ビジョン2025を策定しているところでございます。

めざすべき将来像を実現するために、4つの柱がございまして、その1つが、健康で安心して暮らせるまち「大正」、地域で支えあう安全なまち「大正」、こどもの未来が輝くまち「大正」、にぎわいと魅力あふれるまち「大正」、この4つの柱を掲げ、それぞれに対する具体的な施策を推進してまいりました。これらの施策の実施により、着実にめざすべき将来像に近づいていると考えております。しかしながら、施策ごとに見れば、従来の手法では目標を達成できなかったものもございます。今後は、改善に向けた取組を続けるとともに、持続可能なまちとするために、従来の手法にとらわれない新たな取組にもチャレンジする必要があると考えております。

本日の総合教育会議では、将来ビジョンの4つの柱の1つでございまして、こどもの未来が輝くまち「大正」について、現在の現状を御説明し、今後のビジョンの策定に向けて、皆様からたくさんの御意見をいただきたいと考えております。

1ページのこの大正区将来ビジョン2025のこどもの未来が輝くまちの総括を御覧ください。

この、こどもの未来が輝くまちを進めていくためには、2つの施策を今。

○男性

次のページ。

○前田こども・教育担当課長

次のページ、こちらのほうでございます。すいません。

はい、1 ページのこどもの未来が輝くまち総括を御覧ください。この進めていくためには、2 つの施策を進めております。

まず、①安心して子育てできる環境づくりの総括でございますが、概要を申し上げますと、中段に記載しておりますが、子育てに対して不安や負担を抱える家庭における虐待リスク等を未然に防ぎ、全ての子育て世帯が安心して子育てできる支援体制の充実を進めていく必要があると考えております。

次に、②下の欄を見ていただきたいと思いますけど、②の未来を生きる力を育む環境づくりの総括でございますが、この内容としては下段になりますが、現在、不登校の傾向にある児童・生徒数は小・中学校においても増加傾向にあることから、引き続き、こどもサポートネット事業と連携した「学習・登校サポート事業による取組が必要と考えております。

次に、大正区のこども・子育てを取り巻く状況と課題の資料を御覧ください。こちらのほうでは、大正区の現状を統計データ等により御説明していきます。

まず、①児童数の推移では、これを見ていただきますと、平成23年から令和6年までの大正区の児童数は、8,289人から5,585人と約3割減少していることが分かります。

②児童虐待相談対応件数では、大正区の児童、これ18歳未満でございますが、人口における児童虐待の割合は、大阪市の24区の割合と比べて高くなっていることが分かります。

③児童虐待相談の対応した児童の年齢内訳では、大正区の虐待相談に対応した児童のうち、ゼロ歳から6歳までの乳幼児の割合は68%となっており、大阪市の55%

に比べて高くなっていることが分かります。

④これは初めて親となった年齢につきましては、大正区の10代から23歳まで、初めて親となった人の割合は、大阪市を上回っていることが分かります。

⑤でございますが、これは、就学援助制度の利用状況でございますが、大正区の就学援助を受けている、受けていたことがあると回答した保護者の割合は、大阪市を上回っております。

⑥のこれは、大阪市立小・中学校における不登校の在籍比率の推移でございますが、令和5年度における大正区の児童、小学生の不登校の在籍比率につきましては、大阪市を上回る小学校は、10校中3校でございます。同じく、中学生につきましては、大阪市を上回る中学校は4校中3校となっております。

⑦でございますが、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合では、大正区の将来の夢や目標を持っていると肯定的な回答をした児童、小学生については、大阪市を上回る小学校は10校中4校ございました。同じく中学生につきましては、大阪市を上回る中学校は4校中1校となっております。

⑧授業時間以外での1日平均の勉強時間では、大正区の授業時間以外での1日の勉強時間については、全くしないと回答した児童生徒の割合は大阪市と比べ高くなっていることが分かります。

次のページでございますが、大正区の「こども・子育て」における課題を御覧ください。

①というのが、安心して子育てできる環境づくり、これはいわゆる子育ての分野でございますが、ここでは、今、御説明した現状から見ますと、児童虐待の相談対応件数が高水準で推移している部分や、子育て中の保護者の孤立感や不安感の増大などの課題が考えられます。

②未来を生きる力を育む環境づくり、これは教育の分野でございますが、不登校児童・生徒の増加として、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が少ない。また、

事業以外での1日の勉強時間が短い。あとは、児童数の減少に伴う小学校の小規模化などの課題が考えられます。

これらの課題が、今後、どうやって克服していくのか。また、どのような取組が必要になっていくのかというのを委員の皆様と一緒に考えていきたいと思いますので、御意見、もしございましたらお願いしたいと思います。

○村田区長

村田です。これにつきまして、ちょっと補足をさせていただきたいなと思ってるんですけど、前田課長はしんどいことばかり、課題ばかり、大正のこども、ほかの区に比べたら課題がいっぱいあるよねっていうのが示してたと思うんですけど、ほんまにそうなんかなというのは、僕は常々思っています。実を言うと、中には夢に向かってチャレンジしているこどもも、多分、たくさんいてるんじゃないかと、府外の高校に行ってそっから甲子園を目指す子、花園目指す子たくさんいてると思います。勉強でも頑張ってる子、いっぱいいてると思いますし、働くにしたかて夢を持って働いて、学校、高校行って、そして地元の会社で頑張ってる子、たくさんいてると思うんです。そういう子、こどもたちをリスペクトというか、応援してあげたいなというのが私の思いです。

課題のある子は、課題のある子できちんと将来、社会的自立ができるように、こういう取組でやっていきたいなと思ってるんですけども、一方で頑張っているこどもたちに対してもすごく応援していきたいなと思っています。そこを応援するのをどんなして応援したらええんかというようなことを、例えば、主任児童委員の皆さんとか、地域の皆さんとか、こども会の皆さん、PTAの皆さん、青少年指導員の皆さんと一緒に考えられたらなというふうに思っています。これは、本当に大事なことですし進めていかなあかんのですが、そういった視点もいただければなというふうに考えてます。

ていうようなことをこの書類番号1の2の一番前に書いてまして、総括は今後の方

針ですね。これはまちのリノベーションって書いてるんですけども、まちのええところ見つけて、大正区を盛り上げましょうというのが書いてます。そして、夢に向かってチャレンジする区民、こどもたちも含めて、地域団体の皆さんをこれまでの行政の慣習にとらわれずに支援していきたいなというふうに思ってます。

今までの役所のルールやったら、全然できへんこと、例えば中学の部活で近畿大会に出たとか、それ今でも、あんまり広報紙に載せたことないですよ。何でもかいうたら、役所側にしたら、ここ載せたら、次、ここも載せなあかんやって、ほんでそんなん全部分からへんし。そやけども言うてきてくれたところやったら載せてもええやんというふうに思ってしまいます。こういった記事を広報紙に載せると行ったことは、今までの慣習やったらアウトなんです。でも、私は役所の前例や慣習にとらわれずにぎりぎりアウトを目指していきたいなと。ただ、コンプラ違反はあきませんよ。でも、頑張っていることを盛り上げてあげる、リスペクト、応援してあげるのに、前例や慣習ってそんなに気にしなくてもええんちゃうんかなというふうに思っています。

一方で、安心・安全でこどもの未来が輝き、愛着をもって住み続けるって、ここはもう基本的には、先ほど言いました課題のあるこどもたちが、社会的自立を果たせるようにどう取り組むか、というところかなと思ってます。

この間いろんな事業を行い、支援につないだと言いますが、つないだ先が、結局、拒否されて、全然好転しない。つないだまま、好転してないというケースもたくさんあります。その問題をどうしていくねんというのも、我々役所としては考えなければなりませんし、地域の皆さんに、特に見守りしていただいているような地域の皆さんには、情報なりお知恵をいただければなというふうに思います。

以上です。

○前田こども・教育担当課長

次に申し上げようと思ってたのがすいません。今、区長からも御説明がありましたように、例えば、教育の課題としまして、1つ、将来の夢や目標を持っている児童・

生徒の割合が少ないという部分でしたが、やはり大正区内には有名スポーツ選手、たくさん出ております。そういったところで、こどもたちが本当にこの将来の夢を持ってチャレンジできる状態をしたい、するには何が必要かなというところで、区役所だけが考えるのではなくて、例えば、今、区長からもお話がありましたこども会とか、青少年指導員やPTAと一緒に何かができることがないのかな。

○前田こども・教育担当課長

主任児童委員も含めて考えていきたいと思います。例えば、教育の分野、それですべて子育ての分野、いろいろあると今はこどもたちに将来の夢を目標というのを持つために、何かいい知恵がありましたら、お願いします。

○亀井委員

こどもが将来の夢を描くって、結構、難しいことじゃないですか。割ともっとぼやっとしているというか。大正区のこどもがとかじゃないと思うんです、もうね。もっと身近に成功例を見せてあげることが大事なんじゃないかな。

例えば、中央中学校だとドリームプロジェクトといって、有名な選手を呼んで講演をしていただいたり、実技で教えて、講演をしていただくんですけども、それを見て、こどもが身近に感じるじゃないですか。それで、夢を持つ機会を増やせばいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○前田こども・教育担当課長

ありがとうございます。山崎委員、お願いします。

○山崎委員

それこそ、大正区の広報誌「こんにちは大正」、あれ結構見られている方多いんです。大正区民の皆さんで。あれに、亀井さんが言ったようにドリーム夢授業みたいな感じの、その大正区出身の有名人の方のインタビューを載せてみたいというところで、大正区ってこんな人がいっぱい出てるんやでってね、お知らせするのもいいですと

思いました。はい。

○前田 こども・教育担当課長

ありがとうございます。まず、亀井委員からも具体的にお話がありました大正中央中学校では、夢に向かう、生きる力、夢見る力を育むことを目的としてドリームプロジェクトが実施されています。僕が見学したのは、元阪神タイガース監督の矢野燿大さんが講演されていました。大正区出身ではありませんが、本当にああいったプロ野球選手が身近に中学生、中学校に来て話をして夢を語っていただき、本当にすごくこどもたちも喜んでいたことを覚えております。そういった授業はなかなかすぐに実施できないと思いますが、現在、大正中央中学校で実施されているので、今後も広報誌にもそういった事例も載せていければなと思っております。

○村田 区長

すごい選手ってあまりにも高過ぎるかもしれへんですけど、例えば、甲子園に出た子とか、身近にひょっとしたらいてるんちゃうかな、花園行った子って身近にいてるんちゃうかなと。そんな子たちを「教えて先輩的」な感じでやっても面白いかなと。まあそれ一緒に考えたらなと思ったりするんですけど、何でそんなこと言うかという、うちの子、弁天町の港高校という高校に行ってて、私もPTAやってたんですけど、そのときに、同窓会とかPTAが「教えて先輩」という、大学へ行った子がどんな勉強して大学へ行ったか、あるいは就職してこんなことやってんねんと。そういうちょっと、あまりにも高いプロ野球選手の何か、すごい年俸もうた人も呼ぶのも大事なんです、でもええです。でも、ちょっと頑張ってるという人らを呼んで後輩に教えるというのも面白いなというのを港高校におったとき思ったんですよ。なんで、何か一緒にそんなん考えません。ということです。それが、学校の授業になったらね、またカリキュラムがどうやとかいう話になってくるんで、地域と地域、あるいはPTA、役所とかで一緒に考えられたらなというふうに思いました。

○前田 こども・教育担当課長

今ここで御意見を言うのは難しいかと思うんですけども、思いついた内容でも結構ですので、何かございませんでしょうか。教育だけではなくて、例えば、子育ての中でも課題ですけど、子育て中の保護者の孤立感、不安感が増大しているというところについては、身近な相談先というのが必要になろうかと思います。大正区では、データでは表せない部分であります。本当に大正区に何世代にもわたって住み続けられている方が多いと思います。また地域によっては、地域の中で見守られながら子育てされているところもあると思いますので、そういったよさを生かして、何か子育ての課題も解決できないかなとは思っております。

近藤委員のほうで、何かこういった子育てのこういう孤立感とか、その不安を除く、そういう解決するような部分として、何か、今、主任児童委員と一緒にできるようなことというのはないでしょうか。

○村田区長

子育てサロンをやりながら思っていることとか。

○近藤委員

今、高校生のことをちょっとおっしゃってたんですけど、地区ごとに広報誌を当番制でリレー的な何か、紹介してますよね。そこに、たまにはこどものこの地区のヒーローじゃないですけど、こどものことを少し入れてあげたり、何か、何かやってみみたいな感じは、地区の特色が出ていいんですけど、ピンポイントにたまには個人、その地区で頑張っているこどもがいるんだったら、そのこどもとか団体とか、そういうのも取り上げるのも1つの手かなと思っています。はい。

で、私たちは民生主任児童委員で、もう就学時前のこどもたち、お母さんを相手にして、日々、一緒に溶け込んでもらおうと思って、それぞれの地区で子育てサークルというのを開いてます。平日に開いていると、どうしてもなかなか集まらないので、うちの地区は変えてみて、何年か前に休日に変えたところ、すごく来てくださるようになったんですね。それはなぜかという、お父さんがお休み、今はもう、ほとんど

お父さんが赤ちゃんを前に背負ってみたいな、結構風景を見ません。だから、お父さんとお母さんと一緒に子育てしているという、私たちの時代とちょっと違った子育てに今なってます、みんなでやっている。特にお父さんがすごく熱心で、祝日にして、お父さんといろいろ話すきっかけもあるんですけども、お父さん自体も嫌々やっている方もいらっしゃるんですけども、どちらかというと、今この時期このときしかないからと言って、前向きに子育てに参加していただいているお父さんも多いです。だから、そういうお父さんをピックアップして、お父さんにインタビューじゃないですけど、そういうふうに持っていくという、いろんなアイデアはあると思うので、広報誌とかもそういう活用されたいかがかなとは、ちょっと思ったりもしてます。いろいろ難しいとは思いますが、まあそんな感じです、すいません。

○村田区長

多分、あれは地域担当から各地域のまちづくり実行委員会の会長とかに、何か書いてください。祭りをやったら、ほんなら祭りのことを書くからすいません、お願いしますって大体はそんな流れね。

○前田こども・教育担当課長

そうです、はい。

○近藤委員

だから、大体、そういう感じで終わっていったるんで。

視点を変えるというの必要かなと思います。

○村田区長

ぜひ次、泉尾北のとき、近藤委員に書いていただければ。

○近藤委員

ちゃうちゃう。

○村田区長

よろしくお願いします。

○近藤委員

いやいや、そういうことではないんですけど。

だから、うん、ちょっと視点を変えてやっていただいたら、多分、泉北でも順番が回ってきたし、どうしよどうしよとか言いながら書いてはるんで。だから、そういうことになって、少しちょっと視点を変えると、また違った形になるかなと思ってます。

○前田こども・教育担当課長

アドバイス、どうもありがとうございました。

○近藤委員

アドバイスでもないですけど。

○前田こども・教育担当課長

はい、亀井委員お願いします。

○亀井委員

S N S の活用をもっと盛んにしたらどうかなと思うんです。意外と本当に、ママさんってすごいインスタ見てるんですよ。インスタを1つ、じゃあ例えば区役所をフォローしたら、関連でお勧めに出てくるんです。そこで、大正ママパパ部とか、そういうオープンチャットのラインにつなげるやつとかもいっぱい出てくるんですけど、大正区の公式のインスタを見たら、何のこっちゃっていう感じなんです。もうちょっと、本当にじゃあ、この未就学児の虐待件数が多いこの現状をもっとどうしたらいいんやろうって悩んでいるお母さんは多分、気軽にDMとかで相談できたら、ちゃんと福祉につながるようにとか、インスタとかS N S の活用をもっと盛んにしたほうがいいと思います。

○前田こども・教育担当課長

御意見、ありがとうございます。大正区の公式のインスタのほうでも、特に子育てに関しましては、情報発信している部分があるんですけども。

○前田こども・教育担当課長

ラインです。

○亀井委員

今でも結構、ママさんはインスタです。

○前田こども・教育担当課長

インスタですか。そうですか、検討していきたいと思います。

○亀井委員

はい。

○前田こども・教育担当課長

ありがとうございます。

○座覇委員

いいですか。

○前田こども・教育担当課長

座覇委員、お願いします。

○座覇委員

すいません、せっかく来たんでお話しさせていただきます。

先ほど、区長から甲子園を目指している少年たち、花園を目指している少年たち、実際、僕の身近には甲子園を目指して毎日、今日も今、まだ汗を流している子たちがいます。去年、一昨年までは、活動の場所も大正区内にありました。これがなくなっております。で、ちょっと今、各地域、お声かけしたりであるとか、高校の校庭にお世話になるなどというところを活用させていただきまして、何とか活動の場のほうも今、探させていただいてます。その中で、中学生と生徒の指導委員なんで中学生いろいろ接するスポーツやってる子。またちょっとね、お母さんの手に負えないという子と接する機会もあるんですけども、先ほども居場所のお話であるとか出てたんですけども、今ちょっとね、先月の25日は一斉巡視活動の日ということで、各学校が、25日を境に夜間巡視やってくれてます。その中でも異常なしという報告が各校が多

いんですね。僕がセイシャだったのは20年近く前なんですけども、その頃の居場所のない子というのは、夜の公園をたまったりであるとか、コンビニの前でたむろしてたりとかっていうところがあるんですけども、今結構ね、居場所がないというお話が結構出てるんですけども、まあどこにいてるんやろうなというところが率直な肌感ですよ。夜間巡視してて感じるところで、これまあ、ちょっと僕、立場的に大阪市の政策会議にもよるんですけども、毎月、大阪市からの報告も出るんですけども異常なしで、今から祭りの時期になると、中学生帰宅指導しましたとかっていう報告が出るだけなんです。だから、この居場所のない子たちがどこにいるのか。昔とはちょっと、ここ10年以上ではまた様相が変わってきているので、ますます大人の目線からは見えなくなっているのかなっていうのが率直な感想でございます。

二、三、ちょっとどこそこの家で、あっこはお父ちゃんとお母さんがいないからたまってるよという情報は入ってはくるんですけど、それで僕らがどうしたらええねんっていうところなんです。僕らが行って、何してるねんっていうわけにもいかない状況でというのもあります。そういったのが、肌感で感じるまた1つのところと、あとさっき区長、マイナス面ですね、先ほどはプラス面、甲子園を目指して頑張ってる子はいます。その中でもやっぱり、今ちょっと、そろそろ3年生が進学を考えているところで、ちょっと野球、実際野球なんですけども、やっぱりある程度、自分の力量が見えてきて、地方で甲子園を目指す。大阪の名門に行くっていろんな選択肢が出てくる中で、去年まではね、大正区の高校を選んでくれた子もいてたんです。お父さんが泉尾高校出身なんで、僕も泉尾高校に行くとか。もう野球は楽しく野球をやりたいとかっていう。でもこれが、なくなっちゃうんですね。これ僕はちょっと大きな課題だなと思っているんです。その中でも、続きの話になるんですけども、成人式なんかでも、大正区の若者に対して、何かしてあげたいという企業さんが去年から2社、一昨年から2社、成人式の2部のビンゴゲーム、アトラクション、景品を出してくれる企業が2社手が挙がったりも。実際、動きはあるんです。若者を応援する。ほんで、

中学生のチームに対しても、企業名は出さないんですけども、年間幾らかでスポンサーに付いてくれているような大正区内の企業もございます。こども、少年たち、また若者を応援しようという企業も実際あるんです。これをちょっと報告しておこうかなと思う。一応、だから、若い者であるとか、こどもたちを応援しようっていう企業さん、大人たちというのもいてはるのは事実なので、そういうところも少し、まあまあ企業さんが嫌がるかどうか分からないんですけども、そういった動きも取ってくれている方たちもいてるということをちょっと御報告させていただきたいなというところがありますので、またさっき言った教えて先輩みたいな感じでもいろいろ何か力になれるところがあるのかなと思いますし、去年なんですけども、さっき進学の話が出たんですけども、野球だけでは今、進学できないので、夏休みの宿題をここでさせたりとか、やっぱり提出物が出てないと駄目、スポーツばかりじゃ駄目というところで、ここをちょうどその会議室ね、お借りして最後の日曜日に宿題を全部持ってこいって言うて、宿題をさせた取組というのも自習室として挙げてくれはったので、そういう取組もさせていただいたということをやらせていただいていますので、また何か報告できることがあれば、御報告させていただこうと思っていますので、よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

報告ありがとうございました。

○村田区長

今のすごくよかったですね。自分たちで考えていろいろやっていたいている。大正ボーイズさんにいろいろとグラウンドの問題とか、いろいろと役所も絡んでいろいろあったんですけど、結果、いろいろとスポンサーがついたりとか応援したりとか、そういったようなこともしていただいている。本当にありがとうございます。そういう応援している人たちも応援したいなと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、どこにいてるか分からへんっていうのって、その辺ってどうなんでしょう。

○前田こども・教育担当課長

例えば、中学生でしたら、最初に報告させていただいた事業の中で、こどもサポートネット事業がございます。その中で、課題のあるこどもを抽出し支援していく取組がありますが、その中で、やはり居場所のないような生徒について、よく欠席も多いとか、学校も来られてないとか、あといろんな課題もございますので、そういった児童生徒を各学校から抽出していただいております、課題のある児童生徒については、どんな支援が必要かどうかを学校だけではなくて、区役所と連携して支援できることもあります全部は網羅できない部分はあるかと思いますが、今、座覇委員がおっしゃった居場所がないこどもたちという部分については、そういったこどもを救い上げるような部分では、こどもサポートネット事業がございますので、しっかり支援につなぐようにしていきたいとは思っております。

○座覇委員

あの、今僕が言うたのも、行政のおっしゃること分かるんですけども、ただここ10年ぐらいでいったら昔でいうと、コンビニの前でたむろしてる子とか、今回も脇田先生にお願いして、中学生親善ソフトボール大会というのを正式で取る。大阪市の取組であるんですけども。この大正区で予選をするときなんていうのは、今は野球部の子とかは来てくれはるんですけど、もうその10年、15年ぐらい前は、そんな子を集めて野球をせえへんかって言うて僕らが関わって顔見知りになって、町なかでたまっているのなら早く帰れよという、そういうだから、お互い顔見知りになるためにスポーツ大会であるとか、あとは写真コンクールであるとか、選手もいろんな事業があるんですけども、そういうところで子供たちの顔を把握したりとか、まあまあちょっとこいつ悪いなという子が毎週のように、25日毎月のように、こいつ、このコンビニの前におるわというのがあったんですけど、もうそれが全く見えない状態なので、今だから、スポーツ大会とかやらせていただいている。まあまあ一応、大阪市からお世話いただいているのでやらせていただいているんですけど、またちょっと様相も変わ

ってきているなというところなので、またこの辺もちょっと、何かあればお願いいたします。

○村田区長

ありがとうございます。南恩加島では、そういうこどもたちを連れて、琵琶湖へ行ってはりましたよね。

○北島委員

行っていました。

○村田区長

それ最近は、その辺のこどもたちを把握したりとか連れていったりとか、そんな組って。

○北島委員

そういうのはちょっとね、親から離してどっかに連れていくっていうのが難しくなってきたんで、地域の中でバーベキュー大会をしたり、餅つき大会をしたりしてこどもたちの交流、こどもたちを町と交流さすということをやってます。

それと、あと今、私ちょっとこども会のを代表として今日来てるんですけど、南恩加島の野球部は、もうよその地域の子たちもみんな面倒を見てるんですよね。そやから地域によって、大正区内でも地域によってね、ちょっといろいろ変わってきてると思うんですよね。南恩加島と鶴町ともまた違うんでね。そやから、全部1つにしても無理なのと、学力を上げるのはすごくいいことなんですけど、昔から大正区って学力低かったですよね、僕らの時代から。ただ今、現実を見たら、大学に行く子も少ないと思います。大正区から。でも、社長になったり親方になったり、もうすぐ高校を卒業して働くという人間が多いんですよね。それで、結婚して地元に戻って来るというのが多いんでね。僕、あんまり学力のことは、僕ら下げてきたほうなんでね、昔。あんまり考えてないんで、その子は目標があって、取りあえず僕もそうやったんですけど、高校は卒業さえすれば後は就職して自分のやりたいことをやるという感じ

でいったんで、あんまり学力がほかのところから低い低いっていうのも昔からですね。

以上です。

○村田区長

学力向上に向けて取り組んではる学校の先生方、身も蓋もないかもしれませんが、そういうことも大事ですし、身を持ってその、夢を持ってそれ働く、働くっていうのも大事なかなと思います。ありがとうございます。

○前田こども・教育担当課長

今後、大正区の将来ビジョン2029の特にこどもの未来が輝くまちについて、しっかりといただいた意見を反映させていただきたいと思います。また今、御意見をいただかなかったケースにつきまして、また御意見シートもございますので、ここでいろいろまた御意見をいただいた上で、この内容をビジョンの策定に向けて区政会議でまた議論していくこととなりますので、その区政会議の中でいただいたような意見を反映できるように、検討してまいりたいと思います。本当に御意見をいただきまして、ありがとうございました。

時間もたっておりますので次の議題に移りたいと思います。続きまして、議題3のその他としまして、これは報告内容でございますが、令和7年度「民間事業を活用した課題学習支援事業」（つつじ塾）につきまして、二階課長代理より説明をよろしくをお願いします。

○二階教育施策担当課長代理

令和7年度のつつじ塾の実施内容について御報告いたします。

前回、2月の総合教育会議開催の時点では、受託事業者の公募を行った結果、2度にわたり参加事業者なしという結果となり、新年度早々からの事業開始が厳しい状況であるということと、確定した実施内容につきましては、次回の総合教育会議にて御報告をさせていただき旨を御説明させていただきました。

以後、仕様内容を修正し、4回目の公募におきまして選定されました事業者と協定

を締結いたしましたので、御報告をさせていただきます。

書類番号 3 を御覧ください。

1 の事業概要につきましては、先ほどの議題 1 にて御説明いたしましたので割愛いたします。

2 の業績目標は、令和 6 年度と同じ目標を設定しております。

裏面の 3. 令和 7 年度の実施内容でございますが、対象につきましては、これまでと変わらず区内在住の小学 5、6 年生と中学生。

開催期間は前期として 7 月に 4 日間、後期として 8 月に 4 日間。

実施時間は、13 時 15 分から小学生、後半の 15 時から中学生で、ともに 90 分間、45 分×2 教科の授業となっております。

募集定員は、小・中学生とも、前期・後期で各 40 名程度。

実施場所は、ここ大正会館。まさにこの会議室、この場所で開催をいたします。

受講料は、前期・後期各 1 万円で、塾代助成カードの利用も可能といたしております。

実施事業者は、株式会社プラウといいまして、大正区内におきましても三軒家東と小林のほうで塾を構えている事業者でございます。

御参考に、チラシをお付けしております。裏面に概要も記載してございますが、授業の流れにつきましては、学年を問わず共通の問題に取り組む構成といたしまして、チームでの演習を交えながら、共通の課題にそれぞれの観点でアプローチするといった内容となっております。

また、ロボット体験学習といったゲーム感覚で楽しみながら、考える力や工夫する力を身に着けるといった時間が用意されております。

以上、御説明させていただきましたとおり、今年度は夏期講習といった形で短期での実施といった形ですが、来年度の実施に向けましては、今年度の検証を行いつつ効果的かつ事業者にも応募いただけるような仕様内容を検討してまいりたいと考えてお

ります。委員の皆様からの御意見をいただければと思います。

御説明は以上です。よろしくお願いします。

○前田こども・教育担当課長

今、御報告していただいた件につきまして、何か御意見とか御質問がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○村田区長

今、募集してるんやね。

○前田こども・教育担当課長

今、募集しております。

○村田区長

何人ぐらい。

○前田こども・教育担当課長

今の募集状況でございますが、小学生は枠が40名なんですけども、今12名となっております。中学生も枠が40名のうち、今8名となっておりますので、まだまだ枠が空いておりますので、ぜひつつじ塾を受けていただくことで、学ぶ楽しさとか勉強するきっかけになるのではないかと思いますので、もし身近なところで、こういった小学生や中学生のこどもさんがおられた場合、声をかけていただければと思います。場所も、今会議している大正会館のこの会議室で実施させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の内容に移りたいと思います。

それでは続きまして、小林小学校・平尾小学校学校適正配置検討会議について、同じく二階より御説明申し上げます。

○二階教育施策担当課長代理

6月30日に開催されました小林小学校・平尾小学校学校適正配置検討会議の内容について、御報告をさせていただきます。

小林小学校と平尾小学校の学校再編の件につきましては、この会議の場でも随時、御報告をさせていただいておりますが、とりわけ、小林小学校の児童数が減少傾向にあり、今後も小規模化が進む見込みであるということ、平尾小学校におきましても単学級が見られ、児童数が減少傾向にあるということから、こどもたちの良好な教育環境や教育活動を確保するためには、学校は一定の集団規模が必要であるという条例の考えの下、学校配置の適正化が必要であると考え、昨年の7月と12月には住民説明会を計4回開催し、本年2月に学校再編整備計画を策定いたしました。

以下、当日いただきました御意見や確認いただいた方向性を織り交ぜながら配付資料の御説明をさせていただきます。書類番号4を御覧ください。

資料1につきましては、これまでの経過と今後のフロー図でございます。

左上の吹き出しに、ただいま申し上げた経過を掲載しております。現在は、破線のすぐ下の右側に検討会議の設置とございますが、現段階ではこの段階に来ております。

資料2は、前回の会議でも御説明いたしましたが、再編整備計画となっております。

概要を御説明しますと、小林小学校と平尾小学校を統合し、校地につきましては、児童数の多い平尾小学校を活用し、再編後の児童受入のため、既存校舎の教室改造を実施いたします。

両校の統合時期は、令和10年4月を予定いたしております。以下、詳細の説明については割愛させていただきます。

資料3は、検討会議の概要の資料となっております。

メンバー構成につきましては、資料10に名簿をお付けいたしておりますが、小林小学校、平尾小学校の通学区域からそれぞれ5名、保護者や地域の方々に構成いたしております。このメンバーの方々から、学校名、校章、校歌、標準服、その他必要な事項として通学路の安全対策などにつきまして、御意見を伺い検討をまいります。

会議の開催頻度は年3回程度を予定しておりまして、会議メンバーの任期は、令和10年3月31日までといたしております。

資料４につきましては、意見聴取項目及びスケジュール（案）となっております。

先ほども申し上げました、学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策等について、令和７年度中には進め方・方向性を決定いたしまして、令和８年度には、進め方・方向性を踏まえ、必要に応じて予算要求を行っていく予定としております。

令和９年度には、通学路の安全対策につきましては、必要に応じて工事等も想定いたしております。

資料５につきましては、他区の事例を参考に作成した再編後の学校名の検討事例となっております。

他区におきましては、一般公募でありますとか、検討会議メンバー、あるいは区長による提案といった例がございます。

一般公募の例といたしましては、校区内、大正区内、または全市、全国の募集があります。このように募集した学校名を検討会議にて、複数まで絞り込んでいきます。こういった方法によりまして、最終的に絞り込んだ学校名につきまして、児童を対象にアンケートを行い、そのアンケート結果に基づき、検討会議において学校名を選定することとなります。

裏面には、学校名の決定方法について、他区の事例を記載しております。

表の１段目には、平成２７年に大正区の鶴町小学校、鶴浜小学校が統合し、新しい校名は保護者アンケートにより鶴町小学校と決定されました。この鶴町小学校も含めまして、新しい校名のところが白地となっている長吉東小学校、佃西小学校は、当該小学校を校地としている学校名となっております。

薄い網かけをしております西淡路小学校は、校地は淡路小学校ですが、学校名は西淡路小学校となっております。

残りの濃い網かけの学校は、学校名が新しくなったところですが、校名の決定方法としましては、区長や校長案により決定した例もあれば、一般公募により校名を募集し、校名については児童・生徒からアンケートにより検討会議にて選定されたといっ

た例もございます。

次のページの学校名決定の進め方については、この検討会議において学校名を決定していくため、今後の進め方を２案御提案した資料となっております。

案１として公募、案２として検討会議メンバーまたは区長による提案と言った形で御提示をいたしました。

メンバーの方から出された意見といたしましては、平尾小学校のままでいいのではないかといった御意見や、大正中央小学校といった名前はどうかといった御意見もございましたが、会議の結論といたしましては、案２を採用いたしまして、次回の検討会議までにメンバーからの案も伺った上で区長が複数の案を提示するということに決まりました。

学校名決定のプロセスといたしまして、アンケートを実施するかどうか。実施するのであれば、アンケートの対象をどうするかといったことについては、次の検討会議で御意見を伺うということで決定いたしました。

資料６は、現在の校章・校歌・標準服となっております。これらの決定に向けた進め方については、次回の検討会議でお示しする旨を御説明いたしましたが、標準服については、これまでの両校のものではなく、新たなデザインのものを作成するという事に決まりました。

今回の会議では、他区での選定方法やデザイン案を御提示できればというふうに考えております。

資料７は、再編整備後の通学路（案）となっております。

小林地域の一部の児童につきましては、大正通を横断して通学することになりますので、横断例の参考として、他の校区で大正通を横断する通学路の登校方法や、見守りなどの状況を御紹介いたしました。

会議では、平尾小学校と小林小学校の境目の横断箇所につきましては、案のとおり信号を横断するという事で決まりました。また、ここで示した大正通をどう横断す

るかといったことにつきましては、歩道橋を新たに設置できないのかといったことや、信号を歩車分離にできないか、また、見守りの方々が高齢化しているので、また人数も減っているため、インセンティブ予算なども活用して、人員を配置できないかといった御意見がございました。

資料 8 は、再編整備後の学校の魅力化案となっております。

小林・平尾小学校の統合によりまして、両校の特色ある取組をいかしつつ、大正中央中学校下におきまして、1 小 1 中となります。今後、小中連携を強化するとともに、再編インセンティブ予算を活用して、魅力ある学校づくりを進めてまいりたい旨、御説明いたしました。

資料 9、10 につきましては、会議の要綱とメンバーの名簿となっております。

この検討会議の資料と議事要旨につきましては、後日、区ホームページにて公表をいたします。

第 2 回の検討会議は 10 月を予定しております。内容につきましては、次回の総合教育会議において御報告をさせていただきます。

御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田こども・教育担当課長

今、御報告をさせていただいた内容につきまして、何か御質問等、もしございましたらお願いしたいと思います。

○山崎委員

はい。

○前田こども・教育担当課長

はい、山崎委員お願いします。

○山崎委員

資料 7 なんですけれども、再編整備後の通学路なんですけれども、新たに信号機の設置というのは考えておられますか。ちょっとこれ見るあたり、信号のないところを

通る。以前から僕、ちょっと小林小学校の通学路で信号を設置してくれって公安のほうには言ってたんですけども、ちょっと交通量がそんなにないので、ちょっと付けられないという形になったんですけども、このままで信号の設置はない感じでいくんですか。

○前田こども・教育担当課長

今、御質問ございました通学路でございますが、ちょうど小林小学校と平尾小学校の境目の辺りですよ。小林公園があるところでございますが、基本的にはこの検討会議の中でも、今現在、信号がない状態でございますので、基本的にはこの信号がある通学路を通して、この平尾小学校に行くという話をしております。今ございました、実際に信号がない部分については、警察に話をされているということも小林地域の会長の方から聞いています。おりまして、なかなか難しいという部分はあるんですけども、そういった状況の中で、まず通学路としては、今現在としては信号があるところを通していく。しかしながら、今後、信号ないところは一度警察等に要望できる部分は説明していくという話になっております。

○山崎委員

その時間帯の通行禁止っていうのも不可能なんでしょうか。時間帯、8時から8時半、もしくは9時までの通行、車両の通行を禁止っていうのも不可能でしょうか。

○前田こども・教育担当課長

その辺りにつきましては、また交通管理者である警察にも、御意見として相談してみようかと思います。

○山崎委員

ありがとうございました。

○前田こども・教育担当課長

はい、亀井委員お願いします。

○亀井委員

この校名のアンケートっていうのは、採らないといけないものなんでしょうか。小学校って、避難施設にもなり得るじゃないですか。地域の人が、じゃあ新しい学校名になったとて、認識できるのかどうかがあると思うんですよ。だから、この校名のアンケートをそもそもする必要性というのはあるんだろうかとは思いました。

○前田こども・教育担当課長

はい、御意見、ありがとうございます。このアンケートにつきましては、今回、その学校名のどうやって決めるかという部分については、この資料にもございますように、まず検討会議メンバーから複数案をいろいろ考えていただいて、最終的には区長から提案するという内容となっております。アンケートは、最終的に学校名を決定するプロセスと考えていますが、アンケートをどのように実施するのか次の検討会議で考えていきたいと思っております。

○亀井委員

ありがとうございます。

○前田こども・教育担当課長

時間もあまりないですけども、ほかにないでしょうか。この、小林・平尾のこの学校統合の部分につきましては、また本年度、あと2回この会議を開催する予定でございますので、その中でしっかりと検討していきたいと考えております。

また、次回の総合教育会議において報告はさせていただきたいと思いますので、またどうかよろしくお願いいたします。

○北吉副区長

検討会議の概要は、ホームページでもお知らせしていく予定としております。

○前田こども・教育担当課長

そうしましたら、本日、予定している議題は以上でございます。時間はあまりございませんが、本日の総括を区長からお願いしたいと思います。

○村田区長

長時間にわたり、いろいろ貴重な御意見をいただき、どうもありがとうございました。

こんなことをしたらええんちゃうとか、こうじゃないかという、すごい提案、あるいはこんなことをしてるねんという御報告とかあって、何か次のビジョンをつくるのがすごく楽しくなってきたかなと。皆さんと一緒に考えられたらなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林と平尾の統合につきましては、地域の皆さん、こどもたち、それから保護者、みんな思いがあると思います。何が正しいというのは、それぞれ正しいと思うんですね。正しさと正しさが、多分、ぶつかり合うと思うんですね。その間をどうすんねんというのを検討会議の中で考えていきたいなというふうに思ってます。

例えば、校名の話、防災と校名の話は別に考えてみるとか、それ学校の名前が変わったら、ほんなら防災対策としてどうしますか。今度、防災行政の中で考えていかなあかんというふうに思いますし、交通安全と通学路というのも、正式に正しく考えたら、ひょっとしたら違う話になると思うんです。通学路ではそうですけども、交通安全ということで考えたら、そういう取組も大事かなというふうに思っています。いろいろ思いが交錯する部分がありますので、その部分は整理しながら、分かりやすく進めていきたいというふうに思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○前田こども・教育担当課長

最後に、報告だけでございます。

本日は議事進行に御協力いただきまして本当にありがとうございました。この会議で議論した内容につきましては、区役所内においてもしっかり情報共有させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、資料の中に御意見シートがございますが、特に大正区の将来ビジョン、こどもの未来が輝くまちに関する御意見につきまして、本日、発言できなかったこと、ま

た今後の内容に御意見、御質問がございましたら、また御記入いただきまして提出いただきたいと思います。

次回の総合教育会議の開催でございますが、令和８年２月を予定しております。どうかよろしくお願いいたします。

また、いただきました御意見、質問に対する回答につきましても、委員の皆様へ送付させていただくとともに、ホームページにも公開させていただきますので、どうかよろしくお願いします。

本日は、遅くまでどうもありがとうございました。

—了—